# 柏崎市市民活動支援課　短期労務補助募集要項（令和９(2027)年１月採用）

## １　募集人数

短期労務補助　１名

## ２　応募資格

・子どもの交通安全を推進する活動に熱意と関心がある方
・普通自動車免許所有

## ３　任用期間

令和９（2027）１月１日から令和９（2027）年３月３１日まで
※ただし、勤務成績が良好であり、かつ、業務上必要がある場合は、再度任用される場合があります。

## ４　業務内容

・市内保育園、認定こども園、幼稚園及び小・中学校の交通安全教室（歩行、自転車教室）の補助
・その他交通安全意識を高揚させるための活動（交通指導所、広報啓発活動等）
・交通指導員の研修会
・市民活動支援課における電話・窓口対応、ワード・エクセルを用いた簡単なデータ入力

## ５　勤務時間・報酬等

⑴ 勤務日
原則、毎週月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く）

⑵ 勤務時間
午前９時から午後４時まで（休憩時間は、正午から午後１時までの６０分間です。）

⑶ 勤務場所
柏崎市役所３階市民活動支援課
※交通安全教室は、市内保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校等へ行き実施します。

⑷ 報酬
時給１，１４１円
※勤務した月の翌月の２１日（その日が土・日・祝日の場合は直前の平日）に支給します。

⑸ 費用弁償
通勤距離が片道２㎞以上の場合、通勤にかかる費用弁償を支給します。支給額は通勤距離により異なります。（例　２㎞以上４㎞未満：日額１３８円、４㎞以上６㎞未満：日額１９０円）
また、通勤距離が片道２㎞以上の場合に職員駐車場を利用することができます。駐車場利用料金は、月額１，５００円です。

⑹ 年次有給休暇
任用開始時に１～３日付与されます。（任用期間により異なります。）

⑺ 社会保険
健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

⑻ 災害補償
あり

⑼ 制服貸与
制服あり（交通安全教室等で着用）

## ６　応募方法

・市指定の履歴書（写真貼り付け必要）に必要事項を記入し、ハローワークの紹介状とともに、持参または郵送で市民活動支援課生活安全係へ提出してください。
・指定履歴書は、市のホームページからダウンロードしてください。
・持参の場合の受付時間は、午前９時から午後４時までです。（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除きます。）
・応募書類に不備があるものは、受け付けできません。また、応募書類はお返しできません。

## ７　採用試験

⑴　試験日時

応募書類受け付け後、別途連絡します。

⑵　試験会場

柏崎市役所

⑶　選考方法

個別面接（１５分程度）

⑷　選考結果

試験終了後、７日以内に郵送または電話でお知らせします。

## ８　申込先及び問合せ先

〒945-8511　新潟県柏崎市日石町２番１号（市役所３階）
柏崎市市民生活部市民活動支援課　生活安全係（担当：大木）
電話：0257-21-2272　ＦＡＸ：0257-22-5904　Ｅメール：shien@city.kashiwazaki.lg.jp